



陸奥宗光

## 統合型リゾート（IR）の事業者選定方法

問

IR誘致の成否は知事の今任期中に結果が出るが、事業者はどう選定するのか。

答

現時点では未定ですが、和歌山県IR基本構想（改訂版）の内容に則し、投資規模、事業実現性、地域経済への貢献度、県内観光資源の活用策、本県独自の依存症・破産リスク対策としてのIRカードの運用方法などの観点から、本県の発展に最も寄与する計画を提出した事業者を選考する仕組みにするつもりです。

## 外交史料展

問

外交の史料展や講演会をしてもらいたいと熱望するがどうか。

## 過疎地に対する 知事の思いについて

問

「スーパーシティ」構想に関する片山地方創生大臣との面談において示された知事の過疎地に対する思いを伺う。

答

明治の外交史に燐然と輝く陸奥宗光の業績に触れる機会となる外交史料展の見学や、日本の外交史等について専門家から直接話を聞くことは、ふるさと教育とともに、歴史への興味・関心を高め、深い学びにつながる有意義なものと考えています。本県で外交史料展や講演会が開催される際には、市町村教育委員会とともに修学に活用できるよう進めていきます。

## 市町村国保料（税）の 引き下げ

問

国民健康保険料（税）負担軽減のための公費負担について、知事の考えはどうか。

答

パーシティ」のようないのをつくることができればよいが、そのためには多くの財政的支援が必要であると申し上げました。私は、若者や担い手不足に苦しむ過疎地域の窮状に危機感を持つていまます。このような地域でも住民が安心して暮らせるよう、県の「過疎集落支援総合対策」や「移住定住大作戦」をより積極的に進めるとともに、住民が夢と希望を持つて暮らすことができるよう、新しい技術の充を国に要望していきます。

## 高齢者への安全対策

問

高齢者ドライバーに対しても、交通事故の抑制につながる自動ブレーキ装備車の購入補助を行うべきだと考えるがどうか。

答

自動ブレーキ装置など、先進の安全技術が搭載された「安全運転サポート車」については、現在国において、官民一体による開発・普及が進められており、乗用車の自動ブレーキ装置の新車搭載率を2020年までに9割以上とする目標はすでに達成されつつあります。こうした中、補助は困難であると考えていますが、引き続き、高齢者ドライバーの安全運転対策に取り組んでいきます。

## あやの台北部用地の 開発

問

橋本市の「あやの台北部用地」開発の進捗状況と完成を見据えた営業戦略はどうか。

答

現在、環境影響評価と実施設計の最終段階にあり、来年度には橋本市で入札を実施し、環境影響評価の意見を踏まえて工事着手の予定です。工事の完成を待たずに企業誘致の予約を受け付け、早く販売を開始したいと考えています。各種業界の動向を捉え、企業のニーズにきめ細かく対応した誘致活動を展開していきます。



農薬散布を行うドローン

## スマート農業の推進

問

ドローンやAIなどの最先端技術を活用したスマート農業をどのように進めしていくのか。

答

スマート農業を進める上で、設備投資に対する支援や技術習得、生産者間の情報交流が重要と考えます。引き続き、補助事業による機器導入の支援を行ってとともに、農機具メーカーと連携した現地実証、生産者間のネットワーク化などを取り組み、さらなる普及を図ります。

問

重度心身障害児者医療費助成制度の対象に精神障害者を含めるべきではないか。

答

平成18年に創設された障害者自立支援法によって、それまでは身体障害者・知的障害者と精神障害者とはなっており、同制度の対象とするよう市町村と相談しながら、現行制度の見直しを進めています。

## 重度心身障害児者医療費助成制度の拡充

問

別の制度として行われていた福祉サービスや公費負担医療制度が、一元的な仕組みとなりました。これによって、精神障害者についても重度心身障害児者医療費助成制度でやつて欲しいとの要望が強くなつており、同制度の対象とするよう市町村と相談しながら、現行制度の見直しを進めています。

医療費の増加が見込まれる中で、国民健康保険制度を持続可能なものにしていくことは、国の責任であると認識しています。今後も被災者の負担軽減がより一層図られるよう、他の都道府県と連携しながら国庫負担金の額などさらなる財政支援の拡充を国に要望していきます。

市から業務委託を受けた保証会社が、ひとり親家庭との養育費保証契約により、養育費の不払い時に不払い分の立て替え等を行うもので、明石市の試行的事業

## 平成29年度歳入歳出決算を不認定としました。

閉会中の継続審査となっていた平成29年度和歌山県歳入歳出決算について、平成30年10月17日から19日まで決算特別委員会を開催し、審査を行いました。その結果、有田振興局発注の漁港施設整備事業において、2件の工事が未竣工であったにもかかわらず、請負代金 約5,500万円を支出していたことが判明したため、本決算は認定すべきでないとされました。

12月18日の定例会本会議では、坂本登決算特別委員会委員長からのこの審査結果報告を受け、採決の結果、平成29年度和歌山県歳入歳出決算は全会一致をもって不認定とすることに決定しました。

県の決算を不認定としたのは、約20年ぶりのことであり、不認定とされたことを受け、12月19日の本会議において知事から、再発防止のために講じた措置の報告がありました。

なお、平成29年度和歌山県公営企業決算については、賛成多数により認定されました。

